

01

出店規約

■ 出店ブース

- ・ 出店スペースは1ブース「2m×2m」「2.5m×2.5m」です。基本は「2m×2m」を準備させていただきます。「2.5m×2.5m」はご希望の方はご相談ください。数に限りがございますので、ご希望に添えない可能性があります。ご了承ください。

今回屋内にも4つほどブースを計画しております。
希望される方は「本フォーム 出店場所」にてご入力をお願いします。

移動販売車をご使用される方は、車の販売時の最大サイズと販売口を「本フォーム 貸出し什器・備品について」に入力してください。

■ 貸出し什器・備品

- ・ テント 2m×2m または 2.5m×2.5m
- ・ 陳列用机 W1800mm × D600 × H700 (1台)
- ・ 荷物置用机 W1800mm × D450 × H700 (1台)
- ・ パイプイス (2台)
- ・ 出店者紹介パネル
- ・ テーブルクロス (白)
※ブース内は、皆様の「らしさ」を表現していただきたいので、お店の雰囲気にあったクロスを持ち込みも大歓迎です。
希望される方は「本フォーム 貸出し什器・備品について」の欄にご入力をお願い致します。

■ イベント運営費

- ・ 当日の売上げ10%をイベント運営費と定め、イベント終了後に各日ごとお支払いいただきます。※お支払いいただいた費用はいかなる理由においても、一切返金できませんのでご了承ください。
- ※領収書の再発行は致しません。保管には十分ご注意ください
- ※**出店者の自己都合による出店取り消しの場合、キャンセル料が発生します。**
出店を取りやめる場合、速やかに事務局まで連絡をお願いします。
(キャンセル料は印刷済みのチラシ・ツールなどの修正・印刷費)

■ 表記および表現に関する留意点

- ①価格表示 / 「税込価格」を表示してください。
「本体価格」および「消費税額」の表示は任意といたします。
- ②アレルギー表示対象品目
消費者庁が定める基準に従ってください。参考として、記載が義務付けられている「特定原材料 (7品目)」および推奨されている「特定原材料に準ずるもの (20品目)」をご紹介します。
※多くのお子さまの来場を見込んでいます。消費者庁の義務付け・推奨に関わらず、推奨品についても内容に含むようであれば表示していただくよう、お願いいたします。

【特定原材料 (省令で定められたもの) . . . 義務付け】
えび、かに、卵、乳、小麦、そば、落花生

【特定原材料に準ずるもの . . . 推奨】
あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン

■ 電気使用について

- ・ 電気使用がある方は「本フォーム 電気使用について」の欄に「必要最大ワット数」「必要口数」をご入力ください。
- ・ 1500W以上必要な場合は発電機をご持参くださいますようお願い致します。また発電機付近に消火器のご準備もお願い致します。

■ 飲食店の出店に関するお願い

- ・ ワークショップも含め、飲食物の取扱いがある出店者(路面販売・移動販売)は対象となる品目の記載された許可証が必要です。
「本フォーム 飲食許可証の画像」の欄にてご提出をお願いいたします。
※未取得の場合、ご自身で取得をお願い致します。許可証がないと出店いただくことができません。ご了承ください。
- ・ 申し込み者の住所、参加者名は、営業許可証の記載と一致していることとします。
- ・ 食品の安全性については賠償責任保険（P L 保険）等に参加するようお願いいたします。
本会側では食品に関する賠償責任保険（P L 保険）には加入していません。
- ・ 販売物に関する一切の責任は出店者様に負っていただきます。
- ・ 家庭で作った飲食物の販売は違法となります。
- ・ 主催者が衛生上問題ありと判断した場合（保健所の許可条件に著しく違反しているとみなされる場合）、改善が見られない場合は出店許可を取り消します。
- ・ 火気（電気プレートなどの熱源含む）利用が発生する場合は出店店舗内に「消火器」を設置してください。

■ 広報

- ・ 事前にご提供いただいたテキストおよび画像や、会期中に事務局が撮影した画像を主催者である(株)サンプロのホームページやフェイスブック等のウェブ、フライヤー等の広報として使用させていただきます。
- ・ また、一般のメディアの取材が入る場合もありますので、あらかじめご承知おき下さい。